

連鎖販売取引（マルチ商法）に対する注意

東京医科大学学生の皆さんへ

大学生に対する連鎖販売取引（マルチ商法）が横行しています。

○ 連鎖販売取引（いわゆるマルチ商法）とは～

「販売員」として勧誘し、更にその「販売員」に「次の販売員」の勧誘をさせるといふかたちで、販売組織を連鎖的に拡大して行う商品・役務の取引のこと。

○ 典型的な事例

1. 「ラクしてもうかる話があるよ」、「話だけでも聞きにきて」

友人や先輩などから「ラクしてもうかる話があるよ」等と声をかけられる。

④：世の中に簡単に儲かる話など、まずありません。マルチ商法の可能性があります。

2. 「絶対にもうかる投資プログラムがある」

実際に話を聞きにいくと、別の人（正体は、勧誘員）を紹介され、成功体験を聞かされる。

④：取引の内容は、投資（FX等）、健康食品・化粧品の購入・転売等と様々です。

④：投資にしても、健康食品の転売等にしても、損失を抱えるリスクが必ずあります。

3. 強い勧誘

長時間にわたり、「絶対に儲かる」、「すぐに始めたほうがよい」などと強く勧められる。

④：他の人に相談したりする機会を与えず、疲れさせ、根負けさせるために、相当、強い勧誘となることもあります。

④：断りにくくても、帰りにくくても、「怪しい」と感じたら、はっきりと断りましょう。

4. 借金して購入

高額な商品を購入させられる場合もあり、手元にお金がなくとも、学生ローンやサラ金に連れていかれ、借金をさせられる。

④：借金の話が出てきたら、要注意です。

④：借金をしてしまうと、借金を取り戻そうとして、マルチ商法にのめり込んでしまいます。

④：「借金するなんて、不安だな、心配だな」と思ったら、それが引き返すチャンスです。

④：購入してしまっても、「クーリングオフ」等があります。すぐに相談してください。

5. 儲からない

実際には、儲かりません。

④：学生ローンやサラ金の金利は高く、高い借金（100万円を超えることも）だけが残ります。

6. 友人を勧誘

紹介手数料等を貰うために、友人を勧誘するようになる。

㊦：友人を勧誘すれば、人間関係が破綻し、友人から警戒される存在になります。

㊦：勧誘に時間とエネルギーを取られ、学業が疎かになります。



被害者だったあなたが、加害者になります。

学内でこのような勧誘を受けた場合は、学務課、教員などにすぐに報告してください。
早期であれば、対応策があります。

下記の動画も参考になります。

https://www.youtube.com/watch?v=_06vE0v4e9A

https://www.youtube.com/watch?v=PVIzDaI5_2c

2021年4月28日

東京医科大学学務課